

平野区地域保健福祉計画〈第3期〉中間見直しの考え方

中間見直しにかかる手続き

- ・令和7年6月～計画の担当課において、中間見直し検討会を随時開催
- ・令和7年10月～平野区の現状について、最新のデータを収集し、計画への影響を確認
- ・令和7年11月～平野区内の担当各課、平野区社会福祉協議会に計画の進捗状況を照会
また、意見交換会を開催し、計画への影響を確認

中間見直しの結果

- ・中間見直しにあたり、担当各課、平野区社会福祉協議会への照会及び意見交換会を開催した結果、計画の理念、基本目標は現状を踏襲することが望ましいと判断しました。
- ・一方、具体的取組については、区の運営方針、将来ビジョンの内容を反映し、より現状に即した内容となるよう、新旧対照表のとおり文言の追加、修正、削除等を行いました。

今後の方向性について

第3期で定めた理念、目標は踏襲し、区の運営方針、将来ビジョンと連動したかたちで、引き続き進めてまいります。